



2025年2月14日

各位

会社名 株式会社ワンキャリア
代表者名 代表取締役社長執行役員CEO 宮下 尚之
(コード番号：4377 東証グロース)
問合せ先 執行役員CFO 木村 智明
(TEL. 03-6416-4088)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年3月15日（土曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2025年3月14日（金曜日））最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	5,951,960株
② 今回の分割により増加する株式数	11,903,920株
③ 株式分割後の発行済株式総数	17,855,880株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

※上記発行済株式総数は、2025年1月末時点の発行済株式総数にもとづいており、株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

(1) 基準日公告日	2025年2月28日（金曜日）（予定）
(2) 基準日	2025年3月15日（土曜日）
(3) 効力発生日	2025年3月16日（日曜日）

(4) その他

① 資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 配当金について

今回の株式分割は、2025年3月16日を効力発生日としておりますので、配当基準日を2024年12月31日とする2024年12月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

③ 新株予約権（ストックオプション）の目的たる株式の数の調整

今回の株式分割に伴い、第1回新株予約権（2017年）から第3回新株予約権（2020年）につき、その新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）を2025年3月16日付で、以下のとおり調整いたします。

調整前付与株式数 (株)	調整後付与株式数 (株)
5	15

④ 株式数と議決権数について

2025年3月15日最終の株主名簿に記載された株式数の3倍の株式数を2025年3月16日の株主名簿上の株式数といたします。また、議決権数は分割後のご所有株式数100株につき1個となります。なお、2025年3月開催の定時株主総会は株式分割前の議決権数となります。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2025年3月16日を効力発生日として、当社定款の一部を変更します。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分)

株式分割前の定款	変更案
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000株</u> とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2025年3月16日 (日曜日)

以 上